

防犯優良マンション認定制度 更新申請について

更新手続きは 5 年毎に必要で、申請手数料は、「兵庫県防犯優良マンション」にかかる審査手数料等規約」に基づき下記の表の通りです。

区分	延べ面積	手数料の額(消費税別)
基本	5,000 m ² 以下	90,000 円
追加	5,000 m ² を超え 1,000 m ² 毎に	9,000 円
その他	① 認定証(更新)及び認定プレート用の認定日シールを交付します。 ② 認定プレートが汚損・毀損等により再交付を希望される場合は、1枚 50,000 円(消費税別)が必要です。	

なお、更新手続きがない場合は、認定期間満了に伴い、防犯優良マンションとして掲載中のホームページから物件名を抹消させていただきますのでご了承願います。